

# 第2回議会報告会を開催いたしました

## 開催主旨

議会の活動や審議内容を町民の方々に知っていただき、ご意見を反映させていただきます。



### 11月20日 田町地区 (参加者:3名)

**Q** 議員研修の結果・成果報告は任期残り2年余りの間に成果を示してほしい。  
**A** 成果を期待通り出せるように努力していきます。

### 11月19日 2区 (参加者:13名)

**Q** 議員定数の削減はいつやるのか？  
**A** 現在、議会で慎重に協議しており、削減の方向で進んでいる。次の選挙からと考えている。

### 11月20日 神田地区 (参加者:6名)

**Q** 議会の活性化とは何なのか？  
**A** 町民からの意見により、議会を活性化するために何をすべきか色々協議している。(協議内容については本ページの下段をご覧ください)

### 11月19日 須乗新田地区 (参加者:5名)

**Q** 除染土の仮置場が総合運動公園にどの計画があるか？  
**A** 仮置場については決定していません。選定に苦慮している。

### 11月19日 松倉地区 (参加者:10名)

**Q** 議会報告会が開催されることを知らない人が多い。  
**A** PR不足の感がある。今後の反省点にします。

### 11月19日 根宿地区 (参加者:1名)

**Q** 町長(三役)、職員、議員の給与や報酬を減らして、町にどの程度貢献しているのか具体的な金額を示して頂けないとわからない。  
**A** 今回、定例議会で決定したが町民から見れば、どれだけの金額が減額されて、その金額がどのように運用されるのかの町民にわかり易く説明できるようにしたい。

## 議会改革の取り組み

平成24年6月に、町民の皆さまに一層信頼される議会運営と議会活性化を図るため、その取り組みとして、議会活性化等調査特別委員会を設置し、「町民に開かれた議会」「町民の目線において行動する議会」「監視機能、調査機能、政策形成機能を強化する」ことを目的として積極的に調査・検討しながらさまざまな取り組みを行っております。

### ●活性化項目

#### 【議会基本条例制定について】

議会基本条例は、自治に基づく地方議会運営の基本原則を定めた条例です。

この条例は、議員として守らなければならないことなど、当たり前のことを条文として表し、従来から「慣行」として行っていた事柄などを改革することで、議員としての心構えを改めて確認するための条例です。

町議会として議員が、従来の活動にとどまることなく自己の資質向上を図りながら議会改革を押し進め、また、議会の構成員である議員の役割と身分上の位置づけの明確化を図ることが必要です。町議会は、より「住みやすい町」を目指し、町民の負託に全力でこたえていくことを決意し、この条例を制定に向けて準備を進めています。

#### 【議会報告会の開催】

平成25年5月に第1回議会報告会(町内6会場)を開催し、7月にはことぶき大学7月本講座「議会報告会」、11月には第2回議会報告会(町内6会場)を開催しております。

議会報告会は、議会活性化の一環として、議会の決定事項に



報告会における、議会に対するご意見・ご要望等については、議会活動の一環として要望に対応する考えのほか、議会活性化調査等特別委員会でご意見について、議論して参ります。

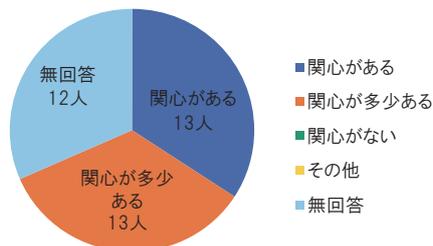
また、町政に対するご意見・ご要望等については、議長から町長へ文書で報告し、必要な対応を求めています。

なお、紙面の都合上、ここでは内容の一部のみを掲載しております。

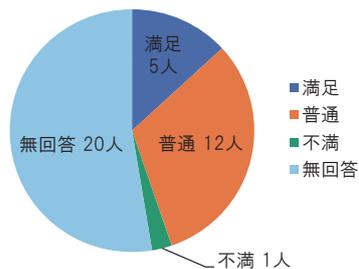


## 第2回議会報告会 アンケート集計結果

町議会及び議員活動に対し関心がありますか



本日の議会報告会は、いかがでしたか



理由・人数が全然集まらない。集まる方法を考えるべき。

## 会場アンケートで寄せられた「声」

- 議会・町へのご意見**
- ◎ 旧国道を整備して欲しい。(歩道・駐車場)
  - ◎ まちづくり懇談会参加者の増加方策。
  - ◎ 議会の開会日のPR (特に一般質問)。
- 議会活性化の取り組みについて**
- ◎ 基本条例の制定を。
  - ◎ 傍聴する側としては、一問一答の方が理解しやすい。
  - ◎ 議員の活動が町民に見えるようにしてほしい。
  - ◎ 活性化に町の議会が取り組むのは、すばらしいと思う。
- 議会報告会の感想**
- ◎ 若い人が出席出来る工夫を！
  - ◎ 途中から参加したので分らない点がある。
  - ◎ 多方面の話題提供があり良かった。
  - ◎ 町民と議員の距離が近くなり非常に良いと思う。
  - ◎ 多数の方が参加できる方法を考えて。
  - ◎ 報告会は、継続して実施して欲しい。

かかる町民の知る権利に応え、かつ説明責任を果たす機会と位置づけ、町政の情報を共有するとともに協働のまちづくりの環境整備に資することを目的に開催しております。

「町民との情報共有」を進めるため、議会が直接、議案の審査における議論の経過や結果など、議会としての考え方を町民の皆さまに報告します。いただいたご意見については、今後の議会運営や町政発展への参考とさせていただきます。

**【議員定数、報酬等】**

議員定数と報酬について、密接に係しているため本町と類似団体との比較や町民からの意見を踏まえうえて一定の方向性を出すため、協議を進めています。

**【議会運営(一問一答方式・執行側の反問権・通年議会)、委員会のあり方】**

本会議での議論を分かりやすくするため、従来の一括質問方式から、一問一答方式や、1年間を会期とする通年議会(災害などの突発的な事態や緊急の行政課題などに議会が主体となつて本会議を開催し、速やかに補正予算などの議案審議を行える。)の導入について、調査研究を行いながら検討を進めています。

また、常任委員会は3つの委員会から構成されており、議員定数と関連がありますので一体的に検討を進めています。

なお、予算と決算について、一体的に審査・調査を行い、監視評価・政策提言を強化するため、新たに予算決算常任委員会を設置することについて、検討しています。

**【政務活動費について】**

議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、寄与するものと考えられます。そのため政務活動費の運用指針やマニュアル等を策定して、その用途に関して、透明性確保の観点から、町民への説明責任を果たす方法について検討を進めています。